

所有者等の探索の開始等について（お知らせ）

別紙に掲げる土地は、表題部所有者不明土地（表題部所有者不明土地の登記及び管理の適正化に関する法律（令和元年法律第15号）第3条第1項に規定する表題部所有者不明土地をいう。）であり、同項に基づく当該土地の所有者等の探索を行うので、お知らせします。

また、当該土地の利害関係人は、本日から同法第15条第2項又は第17条後段の公告がされるまでの間、当該土地の所有者等（所有権又は共有持分が帰属し、又は帰属していた自然人又は法人（法人でない社団又は財団を含む。）をいう。）について、下記の提出先宛てに意見又は資料を提出することができます。

令和4年4月1日 津地方法務局松阪支局 登記官 乾貴博

記

意見又は資料の提出先

〒515-8510

松阪市高町493番地6（松阪地方合同庁舎）

津地方法務局 松阪支局

電話番号 0598-53-1503

お問合せ先

津地方法務局不動産登記部門

電話番号 059-228-4372

手続番号	表題部所有者不明土地に係る所在事項		地目	地積(m ²)
	所在	地番		
1901 - 2022 - 0001	多気郡多気町古江字長地ヶ野	1 3 7 9 番	山林	1 7 8 5
1901 - 2022 - 0002	多気郡多気町古江字長地ヶ野	1 3 8 9 番	山林	1 3 8 8
1901 - 2022 - 0003	多気郡多気町古江字長地ヶ野	1 4 0 5 番	山林	3 2
1901 - 2022 - 0004	多気郡多気町古江字長地ヶ野	1 4 2 3 番	山林	9 9 1
1901 - 2022 - 0005	多気郡多気町古江字東山	1 4 5 2 番	山林	3 4 0 4
1901 - 2022 - 0006	多気郡多気町古江字高橋	1 4 5 3 番 1	山林	1 2 3 4
1901 - 2022 - 0007	多気郡多気町古江字長地ヶ野	1 4 5 4 番	山林	3 4 7 1
1901 - 2022 - 0008	多気郡多気町古江字長地ヶ野	1 4 5 5 番	山林	1 9 8 3